

奈良労働局発表
平成29年10月20日

【照会先】
職業安定部職業対策課
課長 玉置 達夫
高齢者対策担当官 牧野 哲夫
電話 0742-32-0209 (内線 262)

三郷町において「生涯現役促進地域連携事業」がスタート ～11月から 県内では初の実施～

地域の特性を踏まえた高齢者の就労に寄与する取組を行います

厚生労働省は、「生涯現役促進地域連携事業（平成29年度開始分 3次募集）」の実施団体として全国6団体を決定し、県内では「三郷町生涯現役促進協議会」（事業対象地域：生駒郡三郷町）が採択されました。

これにより三郷町の「生涯現役応援プロジェクト～いきいきわくワーク～」の取組が、平成29年11月1日からスタートします。

※ 「生涯現役促進地域連携事業」とは、地方自治体を中心となって構成される「協議会」等からの提案に基づき、地域における高齢者の就労促進に資する事業を幅広く実施する事業のこと。

（注）制度開始から23団体が実施団体に決定され、今回新たに6団体が決定されたもの。
奈良県内の団体としては初めての決定。

主な事業内容

高齢者の能力や経験を活かし、「生涯現役」で活躍し続けられる社会環境を整備することを目指す。

- 1 高年齢者を対象とする就労・社会参加等に関する意識調査の実施
- 2 企業を対象とする高年齢者の雇用に関する意識調査の実施
- 3 就労・社会参加を促し、重点業種の就労希望者等に対する就職準備のための「生涯現役セミナー」の開催
- 4 企業に対する高年齢者の雇用促進やテレワーク導入をはじめとした「働き方改革」の推進に繋がるセミナーの開催
- 5 求人、就農や社会参加等に関する情報等を提供する高年齢者向けのポータルサイトの開設
- 6 就労全般にかかる情報提供や就労にかかる支援を行う「生涯現役応援センター」の開設

添付資料

【別添1】三郷町生涯現役促進協議会の事業概要

【別添2】生涯現役促進地域連携事業の概要

生涯現役促進地域連携事業（平成29年度開始分 第3次募集）応募団体

【事業タイトル】 生涯現役応援プロジェクト ～いきいきわくワーク～

【事業構想提案団体】三郷町生涯現役促進協議会（事業対象地域：奈良県三郷町）

三郷町の高齢化率は全国平均を上回っており、今後さらに高齢化が進むことで、労働力人口の減少や医療・福祉等の社会保障の財源負担の増加といった問題の深刻化が懸念されている。

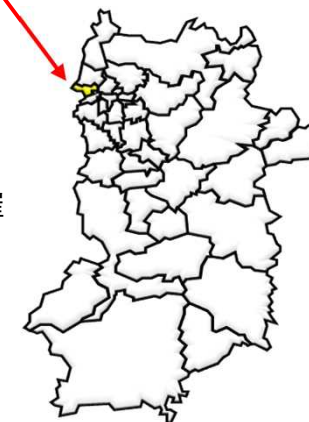
このため、人材確保が困難な福祉分野、農業分野に高齢者の活躍の場を求めることとし、ICT技術・機器を活用した「テレワーク」に取り組めるよう、28年12月に開設したサテライトオフィスを活用し、高齢者が働きやすい環境の整備を行う。また、就労にかかる支援を行う窓口の設置や各種セミナーの実施により、健康で社会参画できる高齢者の増加を図り、社会保障の財政負担に繋げ、高齢者の健康維持・増進、介護予防、医療費の削減効果に寄与しながら、高年齢者の能力や経験を活かし、「生涯現役」で活躍し続けられる社会環境を整備することを目指す。

〈重点業種〉 農業、福祉（子育て）

【主な事業内容】

- 高年齢者を対象とする就労・社会参加等に関する意識調査の実施
- 企業を対象とする高年齢者の雇用に関する意識調査の実施
- 就労・社会参加を促し、重点業種の就労希望者等に対する就職準備のための「生涯現役セミナー」の開催
- 企業に対する高年齢者の雇用促進やテレワーク導入をはじめとした「働き方改革」の推進に繋がるセミナーの開催
- 求人、就農や社会参加等に関する情報等を提供する高年齢者向けのポータルサイトの開設
- 就労全般にかかる情報提供や就労にかかる支援を行う「生涯現役応援センター」の開設

三郷町



生涯現役促進地域連携事業

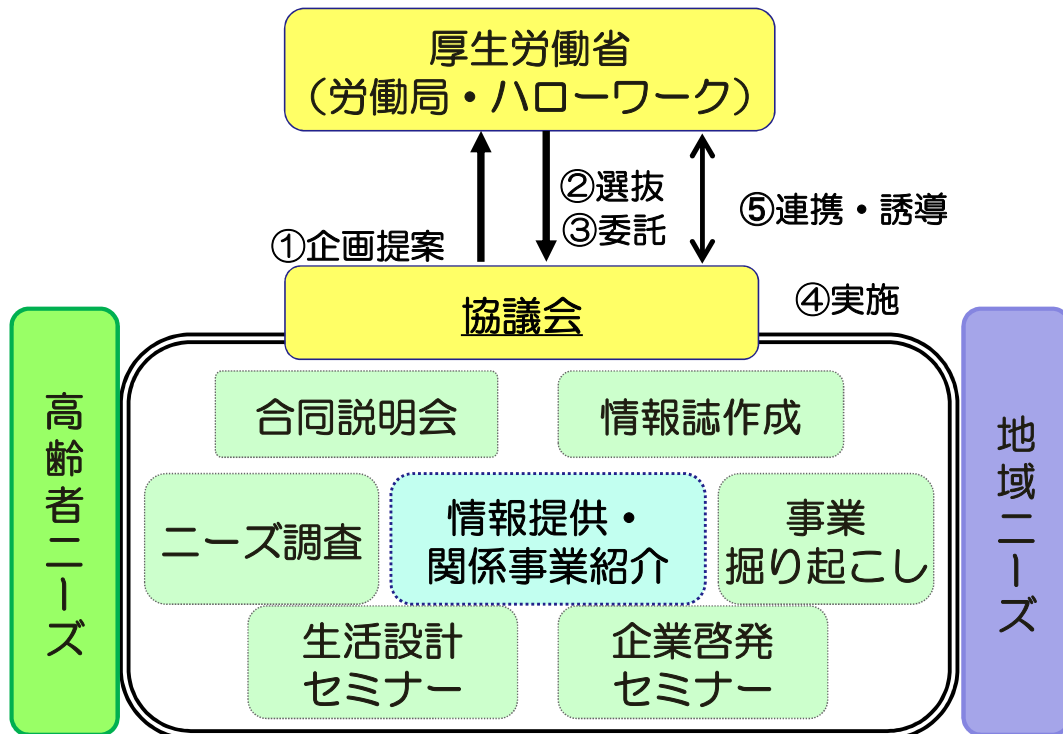
背景

- 少子高齢化が進展し、労働力不足が課題となっている中で、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指すことが重要。
- 特に、平成26年に団塊世代（約660万人）が65歳に到達し、多くの人が企業を退職していると考えられ、地域社会におけるこれらの層の活躍の場を早期に整備することが必要。
- 「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、地域の実情に応じた高齢者の多様な就業機会を確保するための協議会の設置を促進する。

事業内容

- 地方自治体を中心となって構成される「協議会」等からの提案に基づき、地域における高齢者の就労促進に資する事業を幅広く実施。

事業実施スキーム



支援メニュー例

- ① 高齢者に対する情報提供、関係機関、関連事業の紹介
- ② 高齢者に対する職業生活設計等に関するセミナー開催
- ③ 企業に対する生涯現役促進セミナー開催
- ④ 高齢者の雇用・就業に係る合同説明会の開催
- ⑤ 高齢者活躍のためのガイドブック・情報誌の作成・普及（相談機関一覧の掲載等）
- ⑥ 高齢者の雇用・就業に係るニーズ調査・分析
- ⑦ 高齢者向けの雇用・就業の場の創出（農家レストラン、配食サービスなど）

事業規模

- 都道府県：各年度4, 000万円程度
- 政令指定都市及び特別区：各年度3, 000万円程度
- その他市町村：各年度2, 000万円程度
- 事業実施力所数：35カ所程度

事業実施主体及び期間

- 事業実施主体：協議会（地方自治体を中心とした合議体）等
- 事業実施期間：最大3年度間（平成29～31年度）